

令和5年度長岡京市生活応援給付金（均等割のみ課税）申請書（請求書）

裏面の【誓約・同意事項】を全て確認し、全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者（世帯主）

(フリガナ)	現住所（居住地）	個人番号	
氏名			
	☎（ ） - -	生年月日	
		年 月 日生	

2. 世帯員

(フリガナ)		生年月日	続柄	個人番号
氏名				
1		大・昭・平・令・西暦 年 月 日		
2		大・昭・平・令・西暦 年 月 日		
3		大・昭・平・令・西暦 年 月 日		

3. 振込口座（原則、世帯主の口座）

口座名義 (カナ)	※カナ名義を記入してください												
銀行	金融機関名					支店名				預金種別			
	<input type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 信用金庫 <input type="checkbox"/> 農協 <input type="checkbox"/> 信用組合					<input type="checkbox"/> 本店 <input type="checkbox"/> 支店 <input type="checkbox"/> 支所 <input type="checkbox"/> 出張所				<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/> 貯蓄			
	金融機関 コード					支店 コード				口座 番号			
ゆうちょ銀行	通帳記号					通帳番号(右詰めで記入)							
	1					0	-						

- * ゆうちょ銀行は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入下さい。
- * 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、長岡京市給付金担当（電話 075-955-9545）にお問い合わせください。

裏面も必ずご確認ください。

【誓約・同意事項】

※全ての項目を確認してください。

1. 令和5年度長岡京市生活応援給付金（以下「給付金」）の支給要件に該当します。

▶ 下記の要件を満たしている場合、世帯あたり10万円の支給を受けることができます。

- ① 避難世帯の全員の令和5年度住民税所得割が非課税である。
- ② 避難世帯全員が、「住民税均等割が課されている他の親族等」の扶養を受けていない。
- ③ 避難世帯の中に、住民税所得割課税となる所得があるのに未申告である人がいない。
- ④ 避難世帯の中に、租税条約に関する届出書を提出している人がいない。
- ⑤ 生活応援給付金（住民税非課税世帯7万円給付）の対象になっていない。
- ⑥ 他自治体で同様の給付金を受け取っていない。

2. 給付金の支給要件の該当性等を審査するため、長岡京市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。また、公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。

3. 長岡京市が支給決定をした後、申請書（請求書）の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、**令和6年6月30日**までに、長岡京市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金が支給されないことに同意します。

4. 給付金の支給後、本申請書の記載事項について、虚偽であることが判明した場合や給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。

【提出書類】

令和5年度長岡京市生活応援給付金（追加支援）申請書（請求書）

通帳やキャッシュカードのコピー

※ 受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人（カナ）を確認できる部分

申請・請求者の本人確認書類のコピー（マイナンバーカードや運転免許証など）

※ 氏名・生年月日・現住所が記載されている部分

配偶者やその他親族からの暴力等を理由に避難していることがわかる資料のコピー

① 申出者の配偶者に対し、「配偶者の暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づく保護命令が出されていることが分かる書類のコピー

② 婦人相談所による「配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書」のコピー

※ 配偶者暴力対応機関（男女共同参画センター等）が発行した確認書を含む。

③ 住民基本台帳事務処理要領に基づく支援措置の対象であることがわかる書類のコピー

※ 上記のほか、追加資料の提示や提出をお願いする場合があります。